



令和5年度 教育要望書の回答報告号

昨年度に皆様から頂いたご意見、ご要望を元に「教育に関する要望書」を教育委員会に提出いたしました。その回答が届きましたのでお知らせいたします。

令和5年度教育に関する要望書について（原文のまま）

中部小学校教育要望

1. 学校施設について

（教育総務課）

《車いすエレベーターの設置について》

本校はインクルーシブ教育を構築するにあたり、以前より校舎のバリアフリー化や設備の充実を進めております。すでに車いす用の階段昇降機を設置していただいておりますが、すべての階への移動を賄えるものではありません。階段は児童の移動も多く、昇降機だけでは足に障害のある児童や、怪我をして松葉杖を使用する児童の移動が困難であり、危険でもあります。車いす用エレベーターを設置していただくことで、危険を取り除き、安心して校舎内の移動が可能となります。本校が、支援を必要とする地域の子どもの選択肢になれるよう、車いす用エレベーターの設置を要望致します。（R4年度より再要望）

【回答】

校舎のバリアフリー化は必要なものであるとの認識はしておりますが、車いす用エレベーターの設置につきましては多額の経費が必要となることから、他校との優先順位を勘案のうえ改修についての検討を進めてまいります。なお、令和6年度は車いすを利用している児童2名が軽量鉄骨（プレハブ）校舎の普通教室を使用するため、プレハブ校舎の昇降口にスロープの設置を行うとともに、校庭の一部を車いすが通行できるようアスファルト舗装を行いました。

（教育総務課）

《体育館のエアコン設置、窓等の修繕について》

引き続きの要望となりますが、体育館内のエアコン設置を要望致します。昨今の暑さの中、体育館内の授業は扇風機だけの暑さ対策では不十分であり、熱中症の心配が年々増えています。さらに、真夏に災害が起き地域の避難所として利用する場合、命に関わります。災害が起こってからでは間に合いません。また、入口扉だけではなく、窓や非常口にも故障があります。児童の安全と避難場所指定施設としての設備の充実、修繕を要望致します。（R4年度より再要望）

【回答】

小中学校体育館への空調設備の設置につきましては、今後計画的な整備を進めていく予定です。令和6年度は、令和5年度に実施した設計に基づき、体育館の屋根や外壁を改修済みである鎌ヶ谷小・南部小・道野辺小学校の体育館へ

空調設備を設置するため、工事請負費4億7千100万円を計上しております。なお、令和7年度以降につきましては、部活動などで夏季の利用頻度が高い中学校を優先的に改修を実施していく予定です。学校施設の修繕等につきましては、限られた財源を有効活用するため、緊急性の高いものから優先的に対応しております。窓や非常口等の故障箇所の対応につきましては、学校施設要望の優先順位等を勘案しながら対応を検討してまいります。

(教育総務課)

《ランドセルロッカー改修について》

昨今のA4サイズ教科書に対応すべく、年々ランドセルが大きくなるのに対し児童の使用するロッカーのサイズは従来通りであるのは設備として矛盾し、児童の学校生活にストレスを与えています。定期的にやすりをかけるなど教職員の負担も出ております。時代に即した設備の充実を図り、ランドセルを無理なく置くことが出来るよう、ランドセルロッカーの新規設置を要望致します。(R4年度より再要望)

【回答】

ランドセルロッカーにつきましては多額の経費が必要となることから、学校施設要望の優先順位等を勘案のうえ、計画的な改修を検討してまいります。

(教育総務課)

《校舎の雨漏り、プレハブ校舎老朽化について》

引き続きの要望になりますが、本校のプレハブ校舎は児童数の増加に伴い建てられた校舎ですが、老朽化が進み児童の学校生活に影響が出ております。昨年は冷房が故障し、他教室への移動を余儀なくされる時期もありました。他にも窓枠が歪み隙間が空き雨風が入ってくる、冷暖房の効きが悪くランニングコストが嵩むなど修繕すべき点多々見受けられ、プレハブ校舎としての耐久年数も気がかりです。

また、児童棟校舎も雨漏りがひどく、教職員が対応に追われ負担がかかっています。雨の日には、校舎の壁から水が染み出し、児童の学校生活にも支障が出ております。

児童が安全に生活できる校舎となるよう改修、修繕を要望致します。(R4年度より再要望)

【回答】

プレハブ校舎の改修につきましては、昨年度学校要望に基づき、教室出入口のレール等の改修を実施したところではありますが、今後も引き続き施設点検を実施のうえ、学校施設要望の優先順位を勘案し、対応を検討してまいります。雨漏りが生じております児童棟校舎の大規模改修(校舎外壁・屋上防水改修)については、令和7年度に実施設計、令和8年度に改修工事を実施する予定となっております。

(教育総務課)

《各教室へ内線機能付き電話機の導入について》

校内緊急時や、保護者から電話があったときに、対象の教員を探す際に校内放送を用いており、時間と効率において不都合を抱えている。また、教室から電話機までの移動も負担になっている。これらの理由により、西部小学校に導入例もあることを踏まえ、内線機能付き電話機の各教室への導入を要望致します。

【回答】

内線機能付き電話機の各教室への導入につきましては、多額の経費がかかることから、学校施設要望の優先順位等を勘案し、対応を検討してまいります。なお、西部小学校の導入例につきましては、校舎配置が特殊である(校舎間の距離がかなりある)こと等の理由により導入したものとされます。

(教育総務課・学校教育課)

《外部から校内への不審者侵入について》

昨今、他校ではあるが、学校へ不審者の侵入傷害事件が起こっており、残念ながら学区内で不審者が出た報告もあることから、保護者から不安を感じるとの声も多数上がっている。本校単位で出来るセキュリティ強化にも限界があり、実際に不審者を想定すると不安は払拭できない現状である。また、この問題は本校だけでなく市内小中学校が抱える問題と考える。これらのことから、警備を目的としたゲートキーパー人員の導入を要望致します。

【回答】

今後導入予定のコミュニティ・スクールにて学校の抱えている問題を保護者や地域住民等と共有し、学校のために地域住民等ができることを考えていく中で解決していきたいと考えております。

2. 通学路の安全について

本校学区内には、事故が頻繁に起きている通学路や交通量が多く非常に危険な道路が多数あるにも関わらず、未だ危険が放置された箇所が見受けられます。鎌ヶ谷市や鎌ヶ谷警察、地域ボランティアにご尽力いただき、児童が安全に登下校出来る通学路の実現を早急に求めます。

(学校教育課・道路河川整備課・道路河川管理課)

《東中沢大階段改修》

再三の要望ではありますが、東中沢・北中沢方面の多くの児童が登下校で利用する東中沢大階段は老朽化が進み大変危険です。急坂の階段である、コンクリートが剥がれ落ちている、階段の角度が歪んでいる等の原因で本校児童が転んで怪我をする事例も発生しております。当該箇所の補修は都度していただいておりますが、年々修繕が必要な箇所が増えており通行の危険も増しています。今一度造り替えを含む改修、修繕を要望致します。(R4年度より再要望)

【回答】

現在、当該箇所を整備する計画はございませんが、状況を注視しながら必要に応じて補修を実施してまいります。

(学校教育課・道路河川整備課・道路河川管理課)

《北中沢三丁目 あいさつ通り変則十字路》

過去何年間にもわたり通学路における安全確保の対策を要望する中で、道路整備の対応をしていただきました。しかしながら下記「あいさつ通り変則十字路」では、依然として登校の時間帯に車両の交通量は多く、道幅は狭く、スピードを出す車の往来が本当に危険です。旗当番の保護者も自身の危険を感じながら日々児童の見守りをしていきます。注意看板等の設置をして頂きましたが、あまり改善されていないようです。何か重大な事故が起きてからでは遅いです。登校の時間帯だけでも警察官による取り締まりを強く要望致します。

また引き続き、ガードレール、信号機の設置も合わせて要望致します。(R4年度より再要望)

【回答】

当該箇所の安全対策といたしましては、これまで交差点のカラー舗装や、グリーンベルト及び交差点中心部の路面には、車両へ注意喚起を促すための道路鋸ライトの設置、車両に対し歩行者への注意を促す看板の設置のほか、道路照明灯のLED化を行ってまいりました。更なる安全対策につきましては今後も状況を見た中で、検討してまいります。

《北中沢二丁目 あいさつ通り出口手押し信号》

上記手押し信号は、過去にも本校児童と車両との接触事後が発生している大変危険な箇所です。あいさつ通りから進行する車両が、児童が青信号で横断中にも関わらず進入してきたり、多叉路から車両が進行し歩行者の手押し信号だけでは安全を確保できません。昨年度、注意喚起標の設置をしていただきましたが、更なる安全対策への注意喚起標の設置、ガードレールの設置等を要望すると同時に、信号機の運用を歩車分離信号へ変更する等、抜本的な解決を強く要望致します。

【回答】

今後も道路管理者と連携して安全対策について検討してまいります。
また、パトロールや信号機の運用については警察にご意見をお伝えいたします。

3. その他

(学校教育課)

《防災の日引き取り訓練について》

9月の防災の日に行われている児童生徒の引き渡し訓練について、訓練自体は非常に有用だが、実施日に一考の余地があると考え。夏休み明けとはいえ9月はまだ暑く、日差しも強い。今年度訓練においても熱中症を不安視する保護者の意見が届いている。引き取り訓練実施を4～5月の春に行なうなど、ご検討いただきたい。

【回答】

令和6年度の実施時期については、4月下旬の開催を予定しております。

(市民活動推進課・こども支援課)

《コミュニティセンターについて》

夏場の暑い時期に、子どもたちが安全に遊べる環境を、コミュニティセンターを例として保護者から要望が届いている。本校学区内にコミュニティセンターはあるが、多数の児童が通う、集うといった視点で考えたときに不十分とも思える。子育て支援などの市の政策と絡めて、ご検討いただきたい。

【回答】

(市民活動推進課)

市内に6館あるコミュニティセンターは、児童センターと併設されている「くぬぎ山コミュニティセンター、北中沢コミュニティセンター、栗野コミュニティセンター」、コミュニティセンター単独で設置されている「鎌ヶ谷コミュニティセンター、南初富コミュニティセンター、道野辺中央コミュニティセンター」があります。このうち、中部小学校から近い「道野辺中央コミュニティセンター」を含む単独で設置されているコミュニティセンターについては、貸館業務を中心に運営しており、ある程度の人数が集うロビーのような機能はございません。多数の児童が通う、集うといった視点で設置されている施設としましては、令和6年3月に新たに開館する東部児童センターを含めて市内6地区すべてに児童センターが設置されておりますが、子育て支援などの市の政策において、コミュニティセンターをどう活用していくかについては、今後、検討してまいりたいと考えております。

(こども支援課)

令和6年3月には東部地区に新しい児童センターが設置され、市内で6つのコミュニティエリアの全てに児童センターがありますので、子どもたちの遊び場として、お近くの児童センターをご利用いただけたらと思います。

ご意見・ご感想がありましたら、返信先を明記の上、PTAポストにお寄せ下さい。

(児童棟西側昇降口)
編集：PTA本部事務局